

令和 2 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

東御市

No.	事業項目	事業名
	みんなの暮らしを守る 森林づくり	松くい虫対策事業
事業費 1, 012, 000円 (うち支援金: 1, 010, 000円)		

事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

松くい虫による被害が拡大の一途をたどる中、松林健全化推進事業の補助対象外の場所においても被害木が増加している状況である。

(2) 本事業の目的

(1) の課題への対応方向について記載)

松林健全化推進事業の補助対象外の場所での樹種転換（伐採）を行う。

事業内容

(1) 実施場所：芸術むら公園周辺

但し、松林健全化推進事業の補助対象外地区

(2) 対象者：一般市民

(3) 実施方法：伐採・玉切・刈払い 50m3

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画（平成 30 年～ 5 年度）

対象箇所は、東御市森林整備計画の保安・レクリエーション公益的機能森林を含めた場所でもあり、景観的にも優れていますが近年、松くい虫被害が発生し景観が損なわれています。

平成 30 年度で松くい虫被害木の伐倒くん蒸処理を終了し、令和元年については、景観維持のため樹幹注入及び被害木が発生した場合には伐倒くん蒸処理を行っています。

令和 2 年度～ 3 年度にかけて、松くい虫被害により著しく景観が損なわれている箇所の樹種転換事業を行います。

令和 2 年度事業実施箇所は、令和 3 年度の上小地区森林祭で、広葉樹等の植樹作業が実施されます。

令和 4 年度～ 5 年度にかけて、樹種転換箇所の保育及び残存松林の樹幹注入及び被害木の伐倒くん蒸を行いません。

事業実施前



事業実施後



事業実施



事業効果

(1) 事業実施による効果

(事業目的に対応する効果について記載)

松林健全化推進事業の補助対象外の樹種転換することにより、被害の拡大を防止及び景観の保存、再生をする。

(2) 継続性

(事業又は事業効果の継続性、発展性について記載)

継続して事業を行う事で、松くい虫被害の減少、景観の保持を図る。

(3) 普及性

(事業の効果が県民等の目に見える形で発現されるものであることについて記載)

被害木を処理することにより、松くい虫被害地域の減少及び景観の保持を図る。

事業の検証及び評価

(1) 目標に対する成果状況

東御市八重原地区但し、松林健全化推進事業の補助対象外地区の面的に松くい虫被害発生箇所において、樹種転換の為の伐採を実施しました。

(2) 課題

当該地では、面的に発生している箇所の樹種転換は実施したが、周辺には、点々と被害木があることから感染拡大が予想されます。景観の保持の為に今後も、早い段階で松くい虫被害防除等の事業展開が必要です。

(3) 今後の取組方向

■事業内容を見直して継続する

令和3年について、東御市八重原地区で松くい虫被害により荒廃した松林の、樹種転換を行います。令和4年から令和5年度については、景観維持のため樹幹注入を毎年約40本行っていきます。